

県産農林水産物の放射性物質検査結果概要 (平成26年4月～平成27年3月公表分)

宮城県農林水産部食産業振興課

原子力災害特別措置法第20条第2項の規定に基づき宮城県知事に依頼された「農畜水産物等の放射性物質検査について」(平成26年3月20日付け食安発0320第1号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知)に則り、県産農林水産物の放射性物質検査を実施した。

1 精密検査

(1) 目的

県の試験研究機関(産業技術総合センター、古川農業試験場、水産技術総合センター)や民間検査機関のゲルマニウム半導体検出器により、定期検査(毎週定期的に実施する検査)及び確認検査(県が実施した簡易検査において精密検査の実施の目安を超過したものの検査)を実施し、全県のモニタリングを行った。

(2) 検査結果概要

県産農林水産物(穀類及び牛を除く。)5,464点(260品目)を検査した結果、基準値以下が5,440点(99.6%)、基準値超過が24点(0.4%)であった。

基準値超過の内訳は、林産物8品目19点、水産物が3品目5点で、農産物及び畜産物(原乳)は全て基準値以下であった。

なお、林産物については、生産管理を行っていない野生きのこや山菜類を計上しているため、基準値超過割合が高くなっている。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			ND	ND～25Bq/kg	26～50Bq/kg	51～100Bq/kg	計	101～200Bq/kg	201～500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物	107	1,983	1,975	8	-	-	1,983	-	-	-	0
			99.6	0.4	-	-	100.0	-	-	-	0.0
林産物	36	896	369	334	121	53	877	7	8	4	19
			41.2	37.3	13.5	5.9	97.9	0.8	0.9	0.4	2.1
水産物	115	2,332	1,890	382	38	17	2,327	5	-	-	5
			81.0	16.4	1.6	0.7	99.8	0.2	-	-	0.2
合計	258	5,211	4,234	724	159	70	5,187	12	8	4	24
			81.3	13.9	3.1	1.3	99.5	0.2	0.2	0.1	0.5

<基準値50Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			ND	ND～10Bq/kg	11～25Bq/kg	26～50Bq/kg	計	51～100Bq/kg	101～250Bq/kg	250Bq/kg超	計
畜産物 (原乳)	1	250	250	-	-	-	250	-	-	-	0
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	0.0

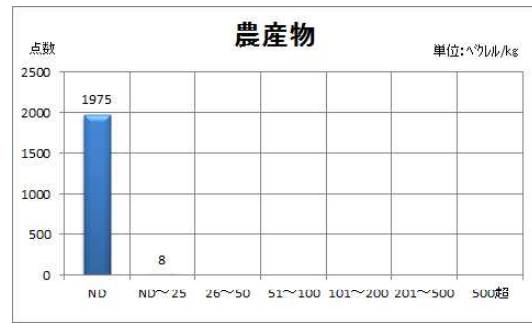
<基準値10Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			ND	ND～2Bq/kg	2.1～5Bq/kg	5.1～10Bq/kg	計	11～20Bq/kg	21～50Bq/kg	50Bq/kg超	計
農産物 (茶(飲用))	1	3	2	1	-	-	3	-	-	-	0
			66.7	33.3	-	-	100.0	-	-	-	0.0
合計	260	5,464	4,486	725	159	70	5,440	12	8	4	24
			82.1	13.3	2.9	1.3	99.6	0.2	0.1	0.1	0.4

(3) 種別毎の検査結果

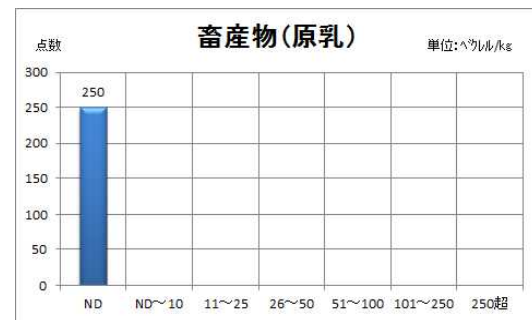
① 農産物（茶を除く）の状況

- 1,983点（107品目）を検査
- 全て基準値以下
- 濃度分布別では、不検出が1,975点（全体の99.6%）、25ベクレル/kg以下が8点（0.4%）、26ベクレル/kgを超過したものは無し
- 飲用水の基準値が適用される茶については、3点検査し全て基準値以下
- 穀類については、別途、出荷前検査を実施



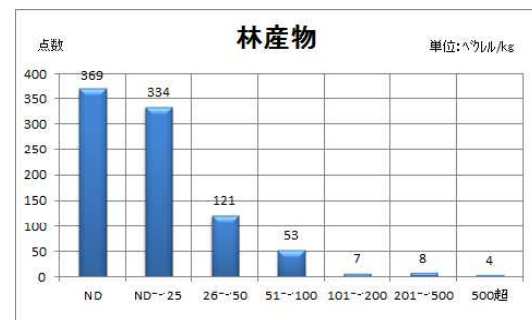
② 畜産物（原乳）の状況

- 250点（1品目）を検査
- 全て不検出（検出下限値未滿）
- 畜産物のうち肉用牛については、平成23年8月19日以降、別途、出荷前に全頭検査を実施



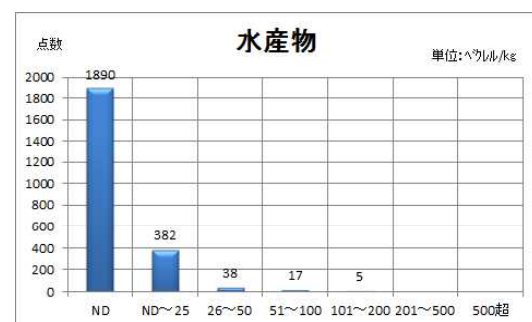
③ 林産物の状況

- 896点（36品目）を検査
- 基準値以下が877点（97.9%）
- 施設栽培のきのこ類及び山菜類については、全て基準値以下
- 基準値超過は、くさそてつ（こごみ）3点、こしあぶら3点、たけのこ4点、たらのめ3点、原木むきたけ3点、野生きのこ（うらべにほていしめじ、こうたけ、はいいろしめじ）3点の8品目19点（2.1%）
- 最高値は、こしあぶらの1,200ベクレル/kg
- 平成26年度に新たに出荷規制措置を講じた品目は「たらのめ（野生）」「野生きのこ」
- 濃度別分布では、不検出が369点（全体の41.2%）、25ベクレル/kg以下が334点（37.3%）、26~50ベクレル/kg以下が121点（13.5%）、51~100ベクレル/kgが53点（5.9%）で、基準値超過となる101~200ベクレル/kgが7点（0.8%）、201~500ベクレル/kgが8点（0.9%）、500ベクレル/kg超が4点（0.4%）



④ 水産物の状況

- 2,332点（115品目）を検査
- 基準値以下が2,327点（99.8%）
- 海産魚種のうち甲殻類，イカ・タコ類，貝類・ウニ類，海藻類と，内水面魚種については、全て基準値以下
- 平成26年度に出荷規制措置を解除した品目は「ウグイ（天然）：宮城県内の大川（支流



を含む)」

○基準値超過は、海水魚のクロダイ1点、スズキ1点と、淡水魚（天然）のイワナ3点の計3品目5点

○最高値は、スズキの190ベクレル/kg

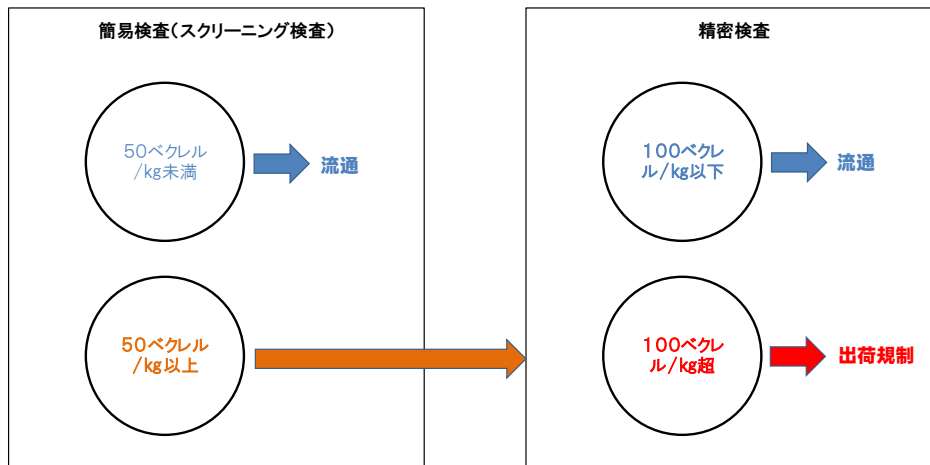
○濃度別分布では、不検出が1,890点（全体の81.0%）、25ベクレル/kg以下が382点（16.4%）、26～50ベクレル/kg以下が38点（1.6%）、51～100ベクレル/kgが17点（0.7%）で、基準値超過となる101～200ベクレル/kgが5点（0.2%）、201ベクレル/kgを超過したものは無し

3 簡易検査（スクリーニング検査）

(1) 目的

精密検査の補完として、県の各合同庁舎等に配置したNaIシンチレーション検出器により、圏域毎のモニタリングを実施した。

なお、国の「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」の規定に基づき、検査対象は、一般食品の基準値100ベクレル/kgが適用される農産物及び林産物とした。



(2) 検査結果概要

県産農林産物980点（150品目）を検査した結果、精密検査の実施の目安である50ベクレル/kg（基準値の1/2）を超過したのは、林産物5点（4品目）で全体の割合は0.5%（林産物では2.6%）で、農産物は全て精密検査の実施の目安以内であった。

【簡易検査結果】

H26.4～H27.3月分

種別	検査品目計	検査点数計	内訳				
			精密検査の実施の目安以内	精密検査の実施の目安超過			
				点数	割合	品目	
農産物	98	787	787	100.0%	0	0.0%	
林産物	52	193	188	97.4%	5	2.6%	原木ぶなはりたけ（露地）、原木まいたけ（露地）、たらのめ、わらび
計	150	980	975	99.5%	5	0.5%	